

筑摩児童センターだより

令和7年7月号 松本市筑摩1-13-22 TEL:25-5790 FAX:88-7385

ある雨の日、「タオル貸して!!ぼくが拭いてあげるよ!」と帰って来たこどもたちひとりひとりのランドセルを丁寧に拭いてくれた児童。また、別の日には、「通学路にハチの巣があります。危険なのでみんながわかるように貼り紙をしてください。」と、帰宅したにもかかわらず、ハチの巣のことを知らせに来てくれた児童。自分のことだけでなく、周りの人たちのことを考えて行動するこどもに関心させられる出来事がありました。これから始まる夏休みも、各々が相手を思う心を持って、気持ち良く過ごすことができるよう支援して参ります。

<7月の予定>

日	曜	予定
1	火	おはなしの会
2	水	
3	木	★
4	金	
5	土	◎
6	日	休館日
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	★
11	金	
12	土	◎
13	日	休館日
14	月	人権教室
15	火	
16	水	
17	木	★
18	金	
19	土	◎
20	日	休館日
21	月	休館日(海の日)
22	火	
23	水	
24	木	小学校終業式
25	金	小学校夏休み ◎ (~8/21まで)
26	土	◎
27	日	休館日
28	月	◎
29	火	◎
30	水	◎
31	木	◎

◎…8:00月開館 ★…運動あそび

おはなしの会

1日(火)

「かえでの会」による紙芝居
や絵本の読み聞かせです。

人権教室

14日(月)

人権擁護委員の方から
人権について教えて
いただきます。

運動あそび

3日(木)・10日(木)・17日(木)

こどもたちの体力作りのために運動あそびをしています。
楽しく体を動かしましょう!!

夏の工作 ~壁面づくり~

夏ならではの工作を行ったり、飾ったりして楽しみましょう。
今回は7月中旬頃から随時行います。

夏休み中の登録利用について

夏休み中に児童センターを登録利用したいご家庭は、
下記の期日までに申請書などの提出が必要です。
作成に時間を要する書類もありますので、お早めに
センターにお越しください。
お問い合わせは、児童センターまでご連絡ください。

申請書提出〆切日

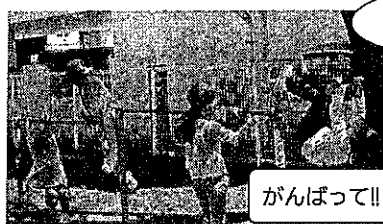
利用開始日

7月11日(金)

8月1日(木)

6月のこどもたちの様子

庭の草が伸びてきたので、筑摩クリーン大作戦を決行。
一生懸命草取りをしてくれたおかげで、庭がきれいになりました。
草取りの後は、鉄棒をしたり、虫探しをしたり…。
外あそびを楽しみました。



どれどれ?

虫が
いるよ!!

がんばって!!

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。